

平成12年第2回藤岡市議会臨時会会議録

平成12年5月17日(水曜日)

議事日程 第1号

平成12年5月17日(水曜日)午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長発言

第4 議会運営委員会経過報告

第5 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(藤岡市税条例等の一部改正)

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

(藤岡市都市計画税条例等の一部改正)

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

(藤岡市国民健康保険条例の一部改正)

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて

(藤岡市国民健康保険税条例の一部改正)

第6 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて

(平成11年度藤岡市一般会計補正予算第5号)

第7 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて

(平成11年度藤岡市老人保健特別会計補正予算第3号)

第8 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて

(平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計補正予算第2号)

本日の会議に付した事件

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長発言

第4 議会運営委員会経過報告

議長辞職の件

選第1号 議長の選挙

副議長辞職の件

選第2号 副議長の選挙

議会運営委員会委員の補欠選任

- 第5 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市税条例等の一部改正)
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市都市計画税条例等の一部改正)
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市国民健康保険条例の一部改正)
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
(藤岡市国民健康保険税条例の一部改正)
- 第6 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
(平成11年度藤岡市一般会計補正予算第5号)
- 第7 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成11年度藤岡市老人保健特別会計補正予算第3号)
- 第8 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計補正予算第2号)

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斉藤稔一君
監査委員事務局長	小野里英一君		

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
議事調査係長	宮澤正浩		

開 会 の あ い さ つ

議 長（久保信夫君） 開会前の貴重な時間でございますが、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は平成12年第2回藤岡市議会臨時会が招集になりましたが、議員各位には公私とも極めてご多忙中、全員のご出席をいただきまして開会できますことを厚くお礼申し上げます。今期臨時会に提案されます案件は、報告7件でございます。いずれも市民生活に直接関係のあるものでございますので、慎重にご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げる次第でございます。

なお、議事運営等につきましては、まことに不慣れな私でございますが、何とぞ議員各位の格別なるご指導、ご鞭撻を賜りまして、円滑な議事運営が図れますようお願い申し上げます。まことに簡単でございますがごあいさつとさせていただきます。

感 謝 状 の 伝 達

議 長（久保信夫君） ここで、感謝状の伝達をさせていただきます。

去る4月20日群馬県市議会議長会定期総会において、また4月27日関東市議会議長会定期総会において感謝状が贈られましたので伝達を行います。

事務局長。

事務局長（青柳孝之君） 議長に感謝状が贈られましたので、副議長から伝達していただきたいと思っておりますので、大戸副議長、こちらの方にお越し願いたいと思っております。

副 議 長（大戸敏子君）

感 謝 状

久保 信夫様

あなたは群馬県市議会議長会会長として
その重責を果たされ本会の使命達成に
尽くされた功績はまことに顕著であります
よってここに深く感謝の意を表します

平成12年4月20日

群馬県市議会議長会会長

渋川市議会議長 木暮 治一

感 謝 状

藤岡市

久保 信夫殿

あなたは関東市議会議長会副会長、支部長

としてよく会務の運営とその処理の重責
を果たされ本会の使命達成に尽くされた
功績はまことに多大であります
よってここに深く感謝の意を表します

平成12年4月27日

関東市議会議長会会長 嶋田 政芳

議長（久保信夫君） 以上で感謝状の伝達を終了させていただきます。

開 会 及 び 開 議

午前10時7分開議

議長（久保信夫君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成12年第2回藤岡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 会期の決定

議長（久保信夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保信夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長（久保信夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において16番新井雅博君、17番針谷賢一君、18番山田一友君を指名いたします。

第3 市長発言

議長（久保信夫君） 日程第3、市長発言であります。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 平成12年第2回藤岡市議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして感謝を申し上げます。

また、議員各位におかれましては、平素より藤岡市の行政運営に対しまして、格段のご協力をいただいておりますことをあわせて感謝を申し上げます。

4月28日に本市にとりまして、長年の懸案でございましたハイウェイオアシスららん藤岡、藤岡パーキングエリアが多くの皆様のご来席により、オープンすることができました。同時に中国江蘇省江陰市との国際友好都市についても正式に調印され、また成田・羽田・池袋に直行する高速バスターミナルの開設とともに、藤岡市も国際化に向けスタートをいたしました。おかげさまでこの連休中は15万人を超える方々のご来場いただき、まずまずの順調な滑り出しを果たしたとされているところでございます。農産物の直売所も盛況による混乱が一部ご迷惑をおかけいたしました。市内の農業経営にとって新たな販路を確立することができたと考えております。ららん藤岡は、人・物・情報の発信拠点として、また交流の場として、21世紀という新しい時代に向け、多野藤岡の新しい顔として内外にアピールしてまいります。地方分権元年という2000年の今年、藤岡市も地域の特性を生かし、魅力ある街づくりをしていこうという考えを持ち、議員各位の皆様におかれましても、ご協力をいただくとともに、市民の声を反映する代弁者としてご活躍をいただき、また、ともに藤岡市の未来を形成していく一翼として、一層のご尽力をお願いする次第であります。本議会に提案申し上げましたものは、条例の一部改正等、報告7件であります。いずれも市民生活に関連した重要なものでありますので、慎重審議をいただきまして、ご決定くださるようお願いを申し上げます。開会のあいさつといたします。

第4 議会運営委員会経過報告

議長（久保信夫君） 日程第4、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

委員長塩原・三君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 塩原・三君登壇）

議会運営委員会委員長（塩原・三君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過についてご報告申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により5月12日委員会を開催し、本日招集となりました平成12年第2回市議会臨時会運営について協議したのであります。協議に先立ちまして、市長及び担当部長から提出議案に対する概要説明を受けた後、議案の取り扱い、会期等について協議したのであります。議案の取り扱いにつきまして今回提案されますものは、報告7件であります。それぞれ日程に従い議事を進め、議会運営委員会経過報告を終了した後、日程第5、報告第3号から報告第6号までにつきましては、一括上程、単独審議、委員会付託を省略し即決願います。日程第6、報告第7号、日程第7、報告第8号及び日程第8、報告第9号につきましては、それぞれ単独上程、単独審議、委員会付託を省略し即決願います。会期につきましては、先ほど議長からお諮りして決定いたしましたとおり、

本日1日と決定いたしました。

以上で議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（久保信夫君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時38分再開

副議長（大戸敏子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

議会運営委員会経過報告

副議長（大戸敏子君） 休憩中に議長久保信夫君から議長の辞職願が副議長宛に提出されましたので、議会運営委員会を開催し、その取り扱いについてお諮りいたしましたので、その経過を議会運営委員会委員長に報告を求めます。

委員長塩原・三君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 塩原・三君登壇）

議会運営委員会委員長（塩原・三君） 副議長の要請により、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過についてご報告申し上げます。

休憩中に議長久保信夫君から副議長宛に議長の職を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、この取り扱い方法について協議したのでありますが、議会運営委員会の経過報告を終了した後、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることを副議長からお諮りして決定することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

副議長（大戸敏子君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますのでご了承願います。

日程追加の件

副議長（大戸敏子君） 久保信夫君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（大戸敏子君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、

議題といたします。

議長の辞職の件

副議長（大戸敏子君） 地方自治法第117条の規定により、久保信夫君の退席を求めます。
（24番 久保信夫君退場）

副議長（大戸敏子君） まず、その辞職願を朗読いたさせます。事務局長。
事務局長（青柳孝之君）

辞職願

このほど一身上の都合により議長を辞職
したいので許可されたくお願いいたしま
す

平成12年5月17日

藤岡市議会副議長 大戸 敏子様

藤岡市議会議長 久保 信夫

副議長（大戸敏子君） お諮りいたします。久保信夫君の議長の辞職を許可することにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（大戸敏子君） ご異議なしと認めます。よって、久保信夫君の議長の辞職を許可すること
に決しました。

久保信夫君の入場を求めます。

（24番 久保信夫君入場）

副議長（大戸敏子君） 暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前11時55分再開

副議長（大戸敏子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加の件

副議長（大戸敏子君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（大戸敏子君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選

挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後3時38分再開

副議長（大戸敏子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選第1号 議長の選挙

副議長（大戸敏子君） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（大戸敏子君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（大戸敏子君） ただいまの出席議員数は24人であります。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

副議長（大戸敏子君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（大戸敏子君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

副議長（大戸敏子君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

（事務局長氏名点呼、投票）

副議長（大戸敏子君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（大戸敏子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副 議 長 (大戸敏子君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に19番塩原・三君及び20番中村菊雄君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

開票に入りますので、しばらくお待ちください。

(開 票)

副 議 長 (大戸敏子君) 選挙の結果を報告申し上げます。

投票総数 24 票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち

有効投票 24 票

無効投票 0 票

有効投票中

川野盛幸君 17 票

・ 田達哉君 7 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、川野盛幸君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました川野盛幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長承諾のあいさつを願います。川野盛幸君の登壇を願います。

(21 番 川野盛幸君登壇)

2 1 番 (川野盛幸君) 一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま不肖私が藤岡市議会議長に当選させていただきまして、心から感謝しておりますところであります。もとより浅学非才、その器ではございませんが、この重責につく以上は住民福祉の向上と藤岡発展、それに議会の円満なる運営のため、全精力を傾注する所存でございます。議員各位をはじめ、皆様方の限りないご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます、議長就任のあいさつといたします。

副 議 長 (大戸敏子君) 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後3時54分再開

議 長 (川野盛幸君) 議長交代いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

会 議 時 間 の 延 長

議 長（川野盛幸君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。
暫時休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後4時12分再開

議 長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会経過報告

議 長（川野盛幸君） 休憩中に副議長大戸敏子君から副議長の辞職願が議長宛に提出されましたので、議会運営委員会を開催し、その取り扱いについてお諮りしましたので、その経過を議会運営委員会委員長に報告を求めます。

委員長塩原・三君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 塩原・三君登壇）

議会運営委員会委員長（塩原・三君） 議長の要請により、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過についてご報告申し上げます。

休憩中に副議長大戸敏子君から議長宛に副議長の職を辞職したい旨の辞職願が出されましたので、この取り扱い方法について協議したのでありますが、議会運営委員会の経過報告を終了した後、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることを議長からお諮りして決定することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議 長（川野盛幸君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますのでご了承願います。

日 程 追 加 の 件

議 長（川野盛幸君） 大戸敏子君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

議 長 の 辞 職 の 件

議 長（川野盛幸君） 地方自治法第117条の規定により、大戸敏子君の退席を求めます。

（22番 大戸敏子君退場）

議 長（川野盛幸君） まず、その辞職願を朗読いたさせます。事務局長。

事務局長（青柳孝之君）

辞 職 願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されたくお願いいたします

平成12年5月17日

藤岡市議会議長 川野 盛幸様

藤岡市議会副議長 大戸 敏子

議 長（川野盛幸君） お諮りいたします。大戸敏子君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、大戸敏子君の副議長の辞職を許可することに決しました。

大戸敏子君の入場を求めます。

（22番 大戸敏子君入場）

日 程 追 加 の 件

議 長（川野盛幸君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午後4時18分休憩

午後6時8分再開

議 長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選第2号 副議長の選挙

議長（川野盛幸君） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（川野盛幸君） ただいまの出席議員数は24人であります。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

議長（川野盛幸君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（川野盛幸君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

（事務局長氏名点呼、投票）

議長（川野盛幸君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（川野盛幸君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に17番針谷賢一君及び18番山田一友君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

開票に入りますので、しばらくお待ちください。

(開 票)

議長(川野盛幸君) 選挙の結果を報告申し上げます。

投票総数 24 票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち

有効投票 21 票

無効投票 3 票

有効投票中

青木 寛君 14 票

三好徹明君 7 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、青木寛君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました青木寛君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長承諾のあいさつを願います。青木寛君の登壇を願います。

(15番 青木 寛君登壇)

15番(青木 寛君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまの藤岡市議会副議長選挙におきまして、不肖私が当選させていただき、心から感謝申し上げます。この重責をお引き受けする以上、まことに浅学非才ではございますが、議長の補佐役として誠心誠意円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。副議長就任のあいさつにかえさせていただきます。

前議長退任のあいさつ

議長(川野盛幸君) この際、前議長久保信夫君から退任のごあいさつを願います。

久保信夫君の登壇を願います。

(24番 久保信夫君登壇)

24番(久保信夫君) 一言退任のあいさつをさせていただきます。

昨年5月14日に議長に就任以来、議員各位をはじめ、皆様方の絶大なるご支援、ご協力をいただき大過なく過ごすことができましたことは、これひとえに皆様方のおかげでございます。衷心より厚くお礼を申し上げます。今後もより以上、藤岡市発展のため、微力ではございますが砕身の努力をさせていただきますことを皆様方にお誓い申し上げまして退任のあいさつとさせていただきます。大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

前副議長退任のあいさつ

議長（川野盛幸君） この際、前副議長大戸敏子君から退任のごあいさつを願います。
大戸敏子君の登壇を願います。

（ 2 2 番 大戸敏子君登壇）

2 2 番（大戸敏子君） 一言副議長退任のごあいさつをさせていただきます。

在職中は議員各位のご協力によりまして1年間無事責務を務めることができました。まことにありがとうございました。今後は、前議長と同様、藤岡市発展のため尽くしてまいりる所存でありますので、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げまして、退任のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

市長あいさつ

議長（川野盛幸君） 次に市長からごあいさつを願います。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 新議長に川野議長、また副議長に青木副議長、当選大変おめでとうございます。また、この厳しい状況下の中で久保前議長におかれましては、群馬県の議長会長、そして関東の副会長として大役を果たしていただき、退任されまして大変ご苦勞をいただきました。また、前副議長の大戸副議長に対しましても、議長を補佐してそして議会運営に本当にご協力をいただきまして大変ありがとうございました。藤岡市もまた21世紀を迎えるに当たって、この2000年という年が非常に節目の年として重要な年でございます。どうか新議長、新副議長におかれましては、鋭意努力をされまして、議会運営に当たっていただくことを心からご期待を申し上げまして、大変言葉整いませんけれども、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 暫時休憩いたします。

午後6時29分休憩

午後7時46分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会経過報告

議長（川野盛幸君） 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過を議会運営委員会委員長に報告を求めます。

委員長塩原・三君の登壇を願います

(議会運営委員会委員長 塩原・三君登壇)

議会運営委員会委員長(塩原・三君) 議長の要請により、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その経過についてご報告申し上げます。

川野盛幸君は、議長に就任いたしましたことにより、議会運営委員会委員を失職いたしました。また、休憩中に議会運営委員会委員青木寛君より議会運営委員会委員を辞任したい旨の辞任願が議長宛に提出され、許可されましたので、ここに報告申し上げます。なお、補欠選任については、議会運営委員会の経過報告を終了した後、日程に追加し、委員会条例第8条第1項の規定により議長から指名していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長(川野盛幸君) 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま、ご報告がありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。暫時休憩いたします。

午後7時49分休憩

午後8時1分再開

議長(川野盛幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日 程 追 加 の 件

議長(川野盛幸君) ただいま議会運営委員会委員2名が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会委員の補欠選任を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、この際、議会運営委員会委員の補欠選任を日程に追加し議題といたします。

議会運営委員会委員の補欠選任

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。議会運営委員会委員に針谷賢一君、久保信夫君を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました針谷賢一君、久保信夫君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

第5 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

（藤岡市税条例等の一部改正）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

（藤岡市都市計画税条例等の一部改正）

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

（藤岡市国民健康保険条例の一部改正）

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて

（藤岡市国民健康保険税条例の一部改正）

議長（川野盛幸君） 日程第5、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例等の一部改正）、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例等の一部改正）、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険条例の一部改正）、報告第6号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険税条例の一部改正）、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長の登壇を願います。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） 報告第3号専決処分の承認を求めることにつきまして報告第6号まで一括上程させていただき、ご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきました藤岡市税条例等の一部改正につきましては、3月22日の参議院本会議において可決成立されました地方税法の改正に伴うものでございます。今回の改正条例の主な点につきましては、市民税関係につきましては、非課税限度額の改正、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例期間の延長、特例中小会社の株式の譲渡益に対する課税の特例の導入であります。固定資産税関係につきましては、土地に関する固定資産税、都市計画税の負担調整、負担水準措置の継続、新築住宅に係る固定資産税の減額措置の改正と継続、農用地整備公団の解散に伴う規定の整備、日本赤十字社が所有する救急自動車の非課税に関する改正等であります。施行期日につきましては、平成12年4月1日からとなっております。

次に、報告第4号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。藤岡市都市計画税条例等の一部改正につきましても、藤岡市税条例等の一部改正と同じく地方税法の改正に伴う改正であります。この地方税法の主な改正内容は固定資産税と同じく、土地に係る税の負担調整措置をさらに継続する等のものであります。施行期日は平成12年4

月1日であります。

次に、報告第5号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分させていただきました藤岡市国民健康保険条例の一部改正につきましては、地方税法の改正に伴うものでございます。今回の主な改正点につきましては、第12条の条文中、「第7項」を「第9項」に改め、第3項の規定を「第3項若しくは第4項」に改め、「2万円以下」を「10万円以下」に改めるものであります。また、13条においても「2万円以下」を「10万円以下」に改めるものでございます。

次に、報告第6号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきました藤岡市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法の改正に伴うものでございます。今回の主な改正点につきましては、第2条第1項のただし書きを削除し、同条第2項に従来の国民健康保険税分の課税賦課限度額53万円を加え、同条3項に介護納付金賦課限度額7万円を加えるものであります。また、11条においても、保険税の減額ということで条文を整理したものであります。

以上、簡単ではありますが、専決処分の説明といたします。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第3号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例等の一部改正）、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第3号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議 長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
- これより採決いたします。報告第3号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例等の一部改正）、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
- （賛成者起立）
- 議 長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。
- 報告第4号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例等の一部改正）これより質疑に入ります。ご質疑願います。
- （「なし」の声あり）
- 議 長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
- お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号については委員会付託を省略することに決しました。
- これより討論に入ります。討論はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議 長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
- これより採決いたします。報告第4号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例等の一部改正）、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。
- （賛成者起立）
- 議 長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。
- 報告第5号専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険条例の一部改正）これより質疑に入ります。ご質疑願います。
- （「なし」の声あり）
- 議 長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第5号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、報告第5号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第5号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市国民健康保険条例の一部改正)、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、報告第5号は原案のとおり承認されました。

報告第6号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市国民健康保険税条例の一部改正) これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第6号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、報告第6号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第6号専決処分の承認を求めることについて(藤岡市国民健康保険税条例の一部改正)、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、報告第6号は原案のとおり承認されました。

第6 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて

(平成11年度藤岡市一般会計補正予算第5号)

議長(川野盛幸君) 日程第6、報告第7号専決処分の承認を求めることについて(平成11年度藤岡市一般会計補正予算第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) 報告第7号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成11年度藤岡市一般会計補正予算は補正第4号をもって最終予算とする予定でしたが、歳入では地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金の確定による変更、そして分担金及び負担金及び繰入金の変更と、国庫支出金及び地方債の追加及び変更により補正する必要が生じたものであります。また、歳出では、衛生費において所要の予算措置が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により補正予算第5号の専決処分を行ったものであります。

最初に、第1条で示してありますとおり歳入歳出それぞれ1,500万9,000円を増額し、総額を212億2,403万6,000円とするものであります。

次に、第2条の繰越明許費であります。第2表のとおり追加として土地改良事業外8件であります。

次に、第3条の地方債の補正であります。第3表のとおり追加として急傾斜地崩壊対策事業外2件、変更として藤岡PA地域拠点整備事業外8件の限度額の変更であります。

なお、細部については助役より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長(川野盛幸君) 助役。

(助役 柵木 孝君登壇)

助役(柵木 孝君) 引き続きまして、歳入歳出予算の事項別明細について歳出からご説明申し上げます。

第4款の衛生費では第1項保険衛生費、第7目老人保健費の老人保健特別会計繰出金で1,500万9,000円の追加であります。なお、その他の歳出の科目につきましては、いずれも分担金及び負担金、国庫支出金及び地方債の補正に伴う財源更正であります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第2款の地方譲与税では410万4,000円を減額。第3款の利子割交付金で410万5,000円、

第4款地方消費税交付金で1,666万5,000円をそれぞれ追加。第5款のゴルフ場利用税交付金で265万円、第6款の特別地方消費税交付金で23万1,000円、第7款の自動車取得税交付金で、21万1,000円をそれぞれ減額。次に、第9款の地方交付税で2億6,201万4,000円を追加。次に、第10款の交通安全対策特別交付金で、19万5,000円、第11款の分担金及び負担金で592万1,000円をそれぞれ減額。第13款の国庫支出金で2,974万2,000円を追加。次に、第17款の繰入金で2億8,170万5,000円、第20款の市債で250万円をそれぞれ減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重ご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第7号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、報告第7号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第7号専決処分の承認を求めることについて（平成11年度藤岡市一般会計補正予算第5号）、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

第7 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて

(平成11年度藤岡市老人保健特別会計補正第3号)

議長(川野盛幸君) 日程第7、報告第8号専決処分の承認を求めることについて(平成11年度藤岡市老人保健特別会計補正予算第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長の登壇を願います。

(市民生活部長 塚越正夫君登壇)

市民生活部長(塚越正夫君) 報告第8号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成11年度藤岡市老人保健特別会計補正予算第3号につきましては、医療給付費等の支払いに対し予算措置が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

最初に、第1条で示してありますとおり歳入歳出それぞれ918万8,000円を追加し、総額を48億197万1,000円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正を含め3.45%の伸びとなっております。

続きまして、歳入歳出予算の事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款の総務費では、国庫支出金の補正に伴う財源更正であります。第2款の医療諸費では、医療給付費で918万8,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となっております歳入についてご説明申し上げます。第1款の支払基金交付金では、医療費交付金8,652万6,000と審査支払手数料交付金286万6,000円をそれぞれ減額、第2款の国庫支出金では、医療費負担金6,634万2,000円の追加と老人医療費適正化対策事業費で30万4,000円の減額、第3款の県支出金では、県負担金1,648万8,000円の追加、第4款の繰入金では、一般会計繰入金1,500万9,000円の追加、第6款の諸収入では、第三者納付金104万5,000円を追加するものであります。

以上、専決処分のご報告といたします。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第8号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、報告第8号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第8号専決処分の承認を求めることについて(平成11年度藤岡市老人保健特別会計補正予算第3号)、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、報告第8号は原案のとおり承認されました。

第8 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて

(平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計補正予算第2号)

議長(川野盛幸君) 日程第8、報告第9号専決処分の承認を求めることについて(平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計補正予算第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) 報告第9号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計補正予算(第2号)につきましては、平成12年3月31日で償還が完了しましたので、本特別会計の廃止に伴い、精算を行う必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。今回の補正は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ8,000円を追加し、総額1,036万7,000円とするものであります。

次に、事項別明細について歳出からご説明申し上げます。第1款土木費では、第1項道路橋梁費、第1目烏川橋梁整備事業費の一般会計繰出金で8,000円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入をご説明申し上げます。第5款諸収入では歳計現金預金利子8,000円を追加するものであります。

以上、専決処分の報告といたします。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので質疑を終結いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第9号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よつて、報告第9号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第9号専決処分の承認を求めることについて(平成11年度藤岡市烏川橋梁整備特別会計補正予算第2号)、本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(川野盛幸君) 起立全員であります。よつて、報告第9号は原案のとおり承認されました。

字 句 の 整 理 の 件

議 長(川野盛幸君) お諮りいたします。会議規則第43条の規定に基づき本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よつて、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

市 長 あ い さ つ

議 長(川野盛幸君) この際、市長より発言を求められておりますのでこれを許します。市長の登壇を願ひます。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長（塚本昭次君） 平成12年第2回藤岡市議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会に提案申し上げました報告につきましては、それぞれご決定をいただきまして深く感謝を申し上げます。今後とも、議員各位のご協力のもと、市民ニーズに合った行政運営を心がけていく所存でございます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、なお一層のご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

閉 会

議長（川野盛幸君） 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成12年第2回藤岡市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後8時31分閉会